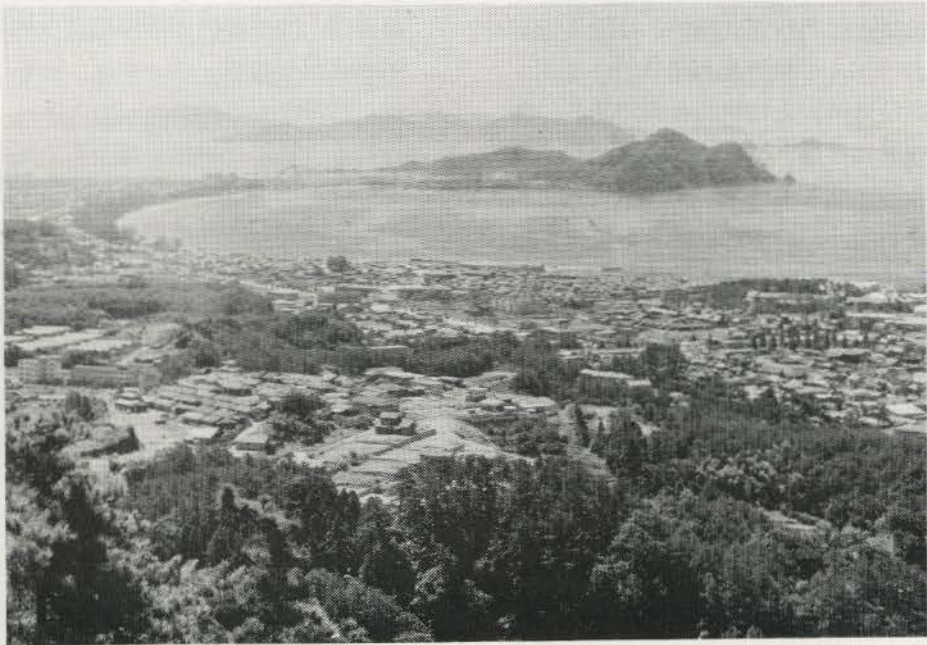


光市医師会報

昭和47年11月発行

No. 4



聰明叡智 守るに愚をもつてす

孔子

光市医師会

成人を迎えた福祉事務所

光市役所福祉事務所

所長 政岡弘久

福祉事務所は、福祉行政を最も効果的に運営するために、社会福祉事業法の制定に基づき、昭和26年10月設置されて本年は満21年を迎えた。発足当初の福祉事務所の行政は、福祉三法の援護措置であった。当時は衣食もようやく飢餓を脱した時代であり、思うように働く職場もなく、いきおい生活保護行政が主体で、身体障害者及び児童福祉の行政は附録的存在であった。その後精神薄弱者、老人、母子の各福祉法が次々に制定されて現行の福祉6法に発展したが、我が国の驚異的経済発展は失業者を吸収し国民所得を向上させた結果生活保護世帯は減少を示したが、一方急激な経済成長に適応できず経済的繁栄の谷間にとり残された人達には、未だ十分な福祉施策がなされておらず、今後の国及び地方公共団体のきめこまかな福祉対策が待ち望まれている。国においても経済優先から福祉優先へと軌道修正がなされ、これからは次々と新たな福祉対策が打出されるものと期待されるが、かかる社会情勢に対処するためには、住民の福祉サービスの第一線機関である福祉事務所の機構と職員も、従来の生活保護事務所的色彩を脱皮し、その体制を変えていくことが要求されることであろう。私共福祉事務所の職員は、今後地域住民の福祉に対するニーズも、ますます広範多岐にわたることが予想され、これまで十分手の及び得なかった福祉面についても一段の配慮をおこなうとともに、市民の頼り甲斐のある明るい福祉事務所にして近づくよう努力致す覚悟でありますので、今後共光市医師会の皆様の絶大なる御協力御支援をお願い致します。

医師会月間行事

- ※10月5日(木) 病院部会都市代表者会、
於県医師会館 松前理事出席
- ※10月11日(水) 簡易臨床検査説明会、
於県医師会館 松前理事出席
- ※10月6日(金) 定例理事会、於医師会館
○協議事項 (1)体育大会、永年勤続表彰式の運営について。(2)血液型検査について。
○報告事項 (1)県医師会掲掲載の光市のページ依頼について。(2)老人検診内容と医療機関。(3)広報担当理事協議会報告。(4)勤務医部会報告。(5)ビデオ、カセット状況。(6)医師会館の件
- ※10月17日(火) 学校医部会、於医師会館
(1)小学一年生の血液型検査について。(2)小中学生健康診断時尿蛋白検査を実施する件。(3)心疾患のアンケート。(4)健康相談の実施について。(5)救急用具の点検、内容備品の増設。(6)予防注射問診表の記載の不備について。(7)ツベルクリン反応の反定基準。(8)来年度学校医の報酬。(9)私立幼稚園、保育園医の報酬について。
- ※10月24日(火) 光市医師会例会、於医師会館
○報告事項 (1)周南医学会役員会(10月22日 周東町公民館) イ次回(第79回)周南医学会は徳山医師会引受 ロ医学会負担金は従来通り会員数×200円 ハ演題は各医師会より必ず一題提出 (2)梅毒反応陽性者への指導依頼について(コピー配布)。(3)人間ドック追加申込み(コピー配布)。(4)老人医療助成制度の保険者の証明について。(5)諸会の開催について。
- ※10月27日(金) 第68回定例代議員会
於県医師会館 林会長出席
- ※10月27日(金) 都市医師連盟代表者会
於県医師会館 林会長出席

昭和47年度山口県インフルエンザ 予防対策実施要領 (抜粋)

- (1) 予防接種の実施対象で昭和46年10月7日
予防第921号通知「インフルエンザ予防対
策実施上の注意について」にもとづき、2
才以下(3才未満)の乳幼児についてはイン
フルエンザの流行が予測され、感染による
危険が大きいと判断される等特別な場合
を除いては、実施しないものとする
- (2) 予防接種実施規則の一部改正により、イン
フルエンザ予防接種の間隔が従来の「お
おむね1週間」から「1週間から4週間」
に改められた。
- (3) 本年度使用されるインフルエンザワクチ
ンはインフルエンザHAワクチンである。
- (4) 医師会、病院、診療所においてはインフ
ルエンザ患者の発生届出を促進し、疑わし
い感冒の多発あるいは流行があるときは、
管轄保健所に情報の提出を行なうこと。

インフルエンザおよびその疑ある 感冒患者発生時における休校(園) 等の措置基準および報告要領

インフルエンザおよびその疑のある患者発
生時の休校(園)等の措置基準。

インフルエンザおよびその疑のある患者
の流行のおそれある場合患者の臨床症状、
流行の様相、その他の実情を勘案のうえ概
ね次の基準により学校医等、関係者と協議
して、休校(園)および学年、学級閉鎖等
の措置を講ずること。

- (1) 在籍者総数に対し10~20%程度の欠席
者がある場合には、休校(園)の措置を
講ずることが望ましい。
- (2) 全校(園)の欠席者が、10~20%以下
でも特定の学級で10~20%の欠席者があ
るときは、学年、学級閉鎖を講ずること
が望ましい。
- (3) 欠席者が在籍者の10~20%以下でも患
者が多数あり、まん延のおそれあるとき
は、なるべく、前2項に準じ措置すること。
- (4) 休校(園)および、学年、学級閉鎖の
期間は、本疾患の特徴よりして、概ね4
~5日が必要と考えられる。

保険診療における文書注意

- 1 検尿一般検査としてウロビリノーゲン、
沈渣、潜血、ケトン体、糖、蛋白を一律に
実施してあるが、糖、蛋白については必要
とする病名以外は診察料に含まれるので請
求は出来ない。また通例ケトン体が一般検
査として必要とするかどうかには就ては問題
がある。貴院には以前にも同様の文書注意
を行なっているが全く改善されていないの
で再び注意する。(乙、内)
- 2 高血圧、心不全、神経痛なる病名にヌトラ
ゼ等ビタミンB₁₂のみ静注が傾向的に多
く見られるが、此の場合ビタミンB₁₂は補助
的なものではないか。傾向的診療にならない
よう使用に注意(乙、内)
- 3 一般検査としての蛋白半定量は請求出来
ない。基本診療に含まれる。腎疾患や糖尿
病で蛋白、糖の陽性が推定される場合定量の
目的での測定はよろしいが、定性目的で各種
疾患に施行の場合は算定できない(乙、内)
- 4 尿糖蛋白の半定量は定量目的のみが認め
られるので、即ち特定の疾患に定して定性
を試み、陽性の時定量が必要な場合に限り
算定できる。定性反応の場合は認められな
い。(甲、外)
- 5 初診の場合検尿糖蛋白の算定が多い。定
性反応で陰性の場合には算定できない。(乙、内)
- 6 診療応需態勢にある場合は診療時間外で
あっても時間外加算は認められない。(乙、内)
- 7 脈波、心電図同時記録は脳波イ、2誘導
(97点)に準ずる(132点は誤り)(乙、内)
- 8 一般検査としてのウリステイクは診療料
に含まれる。糖蛋白の定量を目的とした場
合に限り認められる。(乙、内)
- 9 屯服の回数が多い。屯服は1日2回程度
を限度とし、臨時的に投薬するものを云う。
画一的に計画的に時間的に長期投与するも
のは内服の一剤として算定のこと。(乙、内)
- 10 高血圧にニコリンの使用は認められない。
(甲、内)
- 11 老人、小児は別として一般成人の感冒、
気管支炎に初診より抗生物質の使用が多い。
(乙、内)

昭和47年度 予防接種出務回数

氏名	結核	ポリオ		三種混合		日脳種痘	インフルエンザ	計		
		前期	後期	前期	後期					
大野	4	1	0	0	2	6	2	5	20	
梅田	3	0	0	1	1	7	2	6	20	
伊藤	5	0	1	0	2	5	1	6	20	
高橋	4	1	0	1	2	6	1	5	20	
亀田	3	0	1	1	2	5	1	7	20	
守友	6	0	0	1	2	5	0	6	20	
河内山	7	1	0	1	1	7	1	4	22	
丸岩	6	0	1	0	2	4	0	7	20	
福本	5	0	1	0	1	4	2	7	20	
吉田	3	0	1	0	4	4	0	8	20	
藤村	5	1	0	1	1	6	1	5	20	
河村	4	0	1	0	4	5	2	4	20	
田中	4 ⁽¹⁾	1	0	0	4	5	2	4	20 ⁽¹⁾	
林	4	1	0	0	4	5	2	4	20	
渡辺	7	1	0	1	1	6	1	3	20	
広田	6 ⁽²⁾	0	1	0	3	4 ⁽¹⁾	2	4	20 ⁽³⁾	
中村(琢)	6	1	0	1	0	5	2	5	20	
田尻	6	1	0	1	2	6	2	2	20	
竹中	5	1	0	0	2	5	1	6	20	
富恵	6	0	1	0	2	3	2	6	20	
高畠	6	0	1	0	2	5	2	4	20	
松村	6	1	0	0	3	4	1	5	20	
松前	5	0	1	0	1	4	コレラ 2	2	8	23
篠山	5	0	0	1	2	7	0	8	23	
山井	5	2	1	3	2	7	3	0	23	
井原	6	0	1	1	1	3	2	9	23	
中村(国)	0	0	0	0	6	1	2	5	14	
前田	0	0	0	0	7	0	2	3	12	
田村	0	0	2	0	0	0	0	10	12	
計(29名)	132 ⁽³⁾	13	14	14	66	134 ⁽¹⁾	コレラ41 2	156	572 ⁽⁴⁾	

① 各会員とも大体均等に年間を通じて20回程度の出務になります。

② 又下記のことを考慮して出務をくみました。

(イ) 学校医はなるべく該当校に出務する。

(ロ) 同じ医療機関より1回につきなるべく1人出務する。

(ハ) なるべく医師の居住担当地区に出務するようにし、不足の場合のみ他より応援する。

(ニ) 市内全地区より通学する光高、聖光等は全地区の会員より出務する。

(ホ) 接種時間が超過しないように医師数を若干ふやした。

新消化性潰瘍・胃炎治療剤

クロケール錠[®]

(アルミニウムジヒドロオキシアラントイネート製剤)

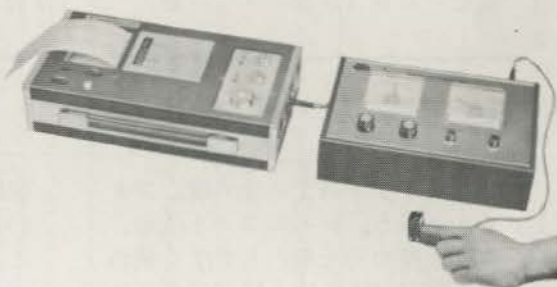
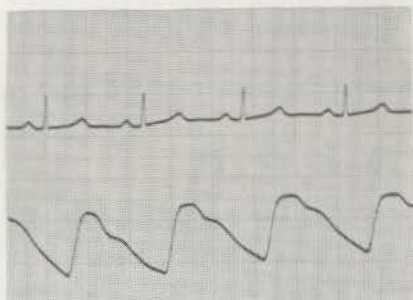
アラントインの優れた抗潰瘍作用！



沢井製薬株式会社

本社 大阪市旭区赤川町1-10
研究所・東工場 大阪市旭区赤川町1-28
支店 東京都中野区中央1丁目28-8

ME 機器のパイオニア



フクダ電子広島販売株式会社

徳山営業所

住所 徳山市河東町3の15

TEL (0834)21~3365

山口銀行

光支店 島田市支店 室積支店

動脈硬化性諸疾患の治療に
優れた作用を持った新薬を開発！



脂質代謝改善剤

コレキサミン®錠



キョーリン薬品

[2, 2, 6, 6-Tetrakis (Nicotinoyloxymethyl)cyclohexanol]

一般名 (I.N.N.) : ニコモール (Nicomol)

東京都千代田区神田駿河台 2 - 5

血圧降下剤

エルドパン錠

ELDOPANE. Tab.

成分 L- α -メチルドパ

〔**適応症**〕 腎性高血圧症、本態性高血圧症、**トーコー薬品**
悪性高血圧症

山口県光市正門町 514

発行所	光市小周防1633の2林医院内 光市医師会 TEL 0833 (91) -0519
発行者	林 孝之
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社